

2021年1月23日
郵送検査サービス PCR Now

仕様変更以前に PCR 検査キットをご購入されたお客様へ

日本郵便の規定変更に伴い、変更以前の検査キットをお持ちのお客様は検体をクリニックに返送するために以下の手順を行っていただく必要がございます。なお、検査キットに同封されている梱包材に、下記の UN3373 マークが貼られている場合は、下記手順を行わずに検体をご返送いただけます。

1. 返送用レターパック品名欄の「プラスチック容器（アルコールなし、電池なし）」という表記に訂正線を引き、「コロナ検体（不活化済）」と明記する。
2. 本 PDF を印刷して、下記の UN3373 マークを切り取り、緩衝材入り封筒に貼り付ける。

検体は郵便局窓口で差出すか、ポストへご投函下さい。コンビニエンスストアやゆうパック取扱所では引受けされません。なお、本検査の返送方法は日本郵便が指定する 2 条件(①検体不活化、②厳重な包装)を満たしております。

お手数をおかけしまして恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

